

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課（室） 班 名	T E L （内線）	発表者名 （担当班長名）	その他の配布先
5 / 2 8 （金）	砂防課 管理班	078-362-9267 （4462）	鎗水 正和 （藤村 昌宏）	—

令和3年度「土砂災害防止月間」の実施について

～ 各種啓発活動の実施や小中学生に土砂災害防止に関する絵画・作文を募集 ～

我が国の土砂災害による人命、財産の被害の状況にかんがみ、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備の促進等の運動を強力に推進することにより、土砂災害の防止に対する国民の理解と関心を深め、土砂災害による人命、財産の被害の防止及び軽減に資することを目的として、令和3年度「土砂災害防止月間」を6月1日から6月30日までの1か月間、国土交通省と都道府県の主催により実施しますので、お知らせします。

1 防災パトロールの実施

土砂災害防止月間中、各土木事務所において、地元市町及び警察、消防その他関係機関と合同で、近年土砂災害が発生した箇所や土砂災害警戒区域、砂防指定地内の工事現場等をパトロールします。なお、今後の新型コロナウイルスの感染症の感染状況によっては、規模を縮小する場合があります。

2 土砂災害防止に関する絵画・作文の募集、表彰

未来を担う小中学生を対象に土砂災害防止に関する関心と防災知識の普及を図るため、土砂災害防止に関する絵画・作文を募集し、国土交通大臣賞等の表彰を行います。

詳細は、兵庫県ホームページにて公表します。

ホームページURL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/index2.html>

3 その他広報活動

(1) ポスターの掲示等

県関係機関及び各市町等に配布します。

(2) 横断（懸垂）幕の掲示

各県民局等庁舎に掲示し、同月間を広報します。

(3) パンフレット等の配布

県関係機関及び各市町等を通じ県民への配布等により、土砂災害情報の周知、土砂災害に関する防災知識の普及・啓発を図ります。

4 主要駅前等における街頭キャンペーンの中止

土砂災害防止に関する県民の理解と関心を深め、土砂災害に関する防災知識の普及と被害の防止に資するため、例年実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度は中止することといたします。